

中国における現地法人の設立認可の取得について

2008年12月24日

あいおい損害保険株式会社(社長 児玉 正之)は、12月18日付けで中国保険監督管理委員会より、当社天津支店を当社100%出資の現地法人(以下「現地法人」)に変更する設立認可を取得いたしました。

当社は、天津初の外資系損害保険会社として2007年6月に天津支店を開設し、お客様のご愛顧を得て順調に業容を拡大してまいりました。今般、現地法人設立認可を取得し、従来の天津支店のオペレーションを継承したうえ、支店の組織形態から現地法人へ移行するものです。今後は、関係当局への登記手続きを経て、中国現地法人(中国名:愛和誼財産保険(中国)有限公司)として来春を目処に営業を開始いたします。

現地法人の設立により、中国における機動的な営業拠点拡充ができるようになります。当社は、北京、上海、広州に駐在員事務所を設置しておりますが、マーケットの状況に鑑みて、当局の認可を経て、現地法人の営業拠点を順次拡充し、中国のお客様により身近できめ細かな損害保険サービスを提供してまいります。また、中国の法人として中国における損害保険の普及に貢献していく所存です。

【愛和誼財産保険(中国)有限公司の概要】

1. 会社名 : 愛和誼財産保険(中国)有限公司
2. 所在地 : 中国天津市和平区南京路75号国際大厦1603室
3. 資本金 : 2億人民元(約30億円)
今後、営業拠点の拡充に伴い増資予定
4. 代表者 : 董事長兼総経理 井上 高宏(Mr. Takahiro Inoue)
5. 要員体制 : 43名(うち駐在員7名)
6. 開設予定 : 2009年5月1日
7. その他 : 天津支店は現地法人の設立と同時に廃止

以上